資料７

環境省
Ministry of the Environment

中央環境審議会総合政策部会　第123回

重点戦略６．（３）経済安全保障への対応（国際的なバリューチェーンにおける徹底した資源循環の促進）に係る取組について

2026年11月2日

環境再生・資源循環局総務課 循環型社会推進室

循環経済に関する国際ルール形成に関する背景

環境省

■ 国際ルール形成は緒についたばかり

循環経済の取組及び開示は、製品・サービスの競争力、企業価値・資金調達力等に直結するものの、TCFDやTNFDのように**国際的な枠組みは未確立**。循環性評価を含めたルール整備が未成熟で**共通言語が欠如**。

■ EUによる循環経済関係規制の乱立

一方、EUは企業レベルの資源循環に関する**情報開示を義務化**。また、特定の循環性指標に適合しない場合、**EU市場でのビジネスが困難となるバッテリー、プラスチック等製品規制が次々に成立**。これらの規制により、日本企業のEU市場における競争力上の問題だけでなく、**経済安全保障及びEU市場外での国際競争力にも悪影響**を及ぼす可能性。

国際的なルール・定義の不在

脱炭素	**TCFDによる企業情報開示スキームが確立** **GHGプロトコルにより排出量算定方法が確立**
自然共生	**TNFDによる企業情報開示スキームが進行**
資源循環	**CTI、ISO、CSRD等**があるが、開示・指標ともに**未成熟**

CTI - WBCSD（持続可能な開発世界経済人会議）が開発した循環性指標(**Circular Transition Indicators**)

ISO59020 - 企業の循環性の測定・評価の国際標準規格

CSRD - EUによる企業の持続可能性報告指令（報告義務）

環境省の取組

- **G7での循環経済及び資源効率性原則(CEREP)**の策定をリード
- WBCSDと**GCP（グローバル循環プロトコル）の開発・改善連携**
- 国内で**企業等と情報開示や循環性指標等を開発**

環境省 Ministry of the Environment

連携

内閣府 Cabinet Office

BRIDGE事業において検討会を立上げ（2024年～）

策定主導

G7 2023 HIROSHIMA SUMMIT

G7広島サミットにてCEREP採択（2023年）

連携

WBCSD

WBCSDとGCP開発で連携（2024年～）

環境省は日本企業・WBCSDとGCP開発で連携し**国際ルール形成を主導**。規制＝トップダウンではなく**ビジネス主導**によるルール作りに。

日本企業への**投資促進**や世界の循環経済市場における**日本企業の競争力を強化を目指す**

（参考）G7における指標や情報開示に関する議論・合意

環境省

■ 2023年G7環境大臣会合で日本が主導し策定した**民間企業の行動指針**である「**循環経済及び資源効率性原則（CEREP）**」が採択され、広島サミットで承認。**TCFD/TNFDの資源循環版**の要素を含めた企業の行動指針であり、原則５にはバリューチェーン及び企業レベルの情報開示が含まれている。

■ 更に、G7環境大臣会合において**循環性に係る比較可能な指標をG7で議論・調整する**ことに合意。

CEREP 原則５ モニタリング及びレポーティングの強化

- 価値創造、ビジネスモデル、 **リスクと機会**、効果、**戦略**、**指標と目標**、**ガバナンス**等の分野において、金融セクターや市民との透明性のある対話を促進するため、循環経済及び資源効率性をサステナビリティレポート等の**全社的な情報開示に組み込む**（コーポレートレベル）
- バリューチェーン全体における**循環性と資源効率性の進捗を、特定された関連指標に基づきモニタリングし把握**する。（バリューチェーンレベル）

G7の循環性指標に関する議論（G7環境大臣会合コミュニケ抜粋）（バリューチェーンレベル）

（バリューチェーン全体の循環性に関する透明性の向上）

「・・・我々は、G7資源効率性アライアンスを通じた協力により、循環性の計測、バリューチェーン全体における循環性に関する情報の共有と活用、及び**比較可能な指標に関する議論と調整を促進**する。」

■ 2024年の伊議長国下のG7大臣会合では、下記のとおり、CEREPの実施促進のために、**比較可能な指標、情報開示スキーム**やデジタルプラットフォームの等の提供を行うことが合意された。

2024G7環境大臣コミュニケ抜粋（循環経済関連）

- 我々は、以下にコミットする。
- 民間セクターによるCEREP（循環経済及び資源効率性原則）の実施を促進するために、政策ガイダンスや、**比較可能な指標、情報開示スキーム**、デジタル・プラットフォーム、技能開発を提供し、セクター横断的及び・官民のパートナーシップを強化することなどを通じ、**バリューチェーンにおいて循環経済の実践を拡大するにあたっての障壁に対処し、これを促すための環境を整備**する。

BRIDGE事業(企業循環性情報開示)の概要

循環経済の国際ルール形成の背景を踏まえ、**環境省は以下の取組を内閣府BRIDGE事業として実施。**

■ **資源循環に関する企業レベルでの情報開示スキームの開発に係る検討会**
　開示フレームワークである4pillers（リスク管理、戦略、指標・目標、ガバナンス）に沿って各項目の開発を進めるとともに、企業レベルのセクター共通
　の循環性指標の整理・開発。

■ **国際標準化戦略及びバリューチェーンレベルの循環性指標等の開発に係る検討会**
　バリューチェーンごとの特性等を踏まえた循環性指標を開発、標準化に向けた国際標準化戦略を策定。

	情報開示スキームの開発に係る検討会	バリューチェーン循環性指標等開発に係る検討会
概要	企業が進捗状況を比較可能な形で測定、評価、報告する**スキーム（フレームワークやバウンダリー、4pillars）や共通指標、戦略等を策定**	日本の国際競争力を確保する上で重要かつ環境インパクトの大きいバリューチェーンを特定し、環境へのインパクト、**製品等の特性及び日本企業の優位性を考慮した指標等を開発**
	スキーム：フレームワーク（ガバナンス／戦略／リスク管理／指標と目標）、バウンダリー（開示範囲） **指標等**：共通指標の策定／戦略の詳細化（・リスク機会 ・環境社会インパクト）	**バリューチェーン**：素材（ex.鉄）／製品（ex.自動車）／建設 **検討事項**：指標の定義、算定式／国際標準化のための戦略／計測可能性の検証
参加者	有識者／金融機関／事業会社	有識者／素材企業／製造企業
ゴール	✓ **GCPの開発に貢献** ✓ **循環性に関する情報開示スキームの国際標準化**	✓ **各バリューチェーン循環性指標の開発と国際標準化** ✓ **業界標準、国際規格、GCP等への将来のインプット**

**循環経済の国際ルール形成を主導し、
日本企業への投資促進や世界の循環経済市場における日本企業の競争力強化を維持・強化**

WBCSD グローバル循環プロトコル（GCP）

- WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が主導し、**グローバル循環プロトコル（GCP）の初版(Ver. 1.0)を2025年11月にCOP30 にて公表**。環境省は、WBCSDと協力覚書を締結し、GCPの開発に貢献。
- 現在、次期版に向け、改善中。環境省は、引き続きWBCSDと協力連携して、改善に貢献中。
- GCPとは、「組織の循環性パフォーマンスとインパクトを測定し、管理し、コミュニケートするためのグローバルかつ相互運用可能なフレームワーク」（本文引用）
- GCP v1.0は循環性に係る内部分析・評価方法と情報開示フレームワークで構成される。

循環性に係る内部分析・評価

Stage 1 評価レベルの決定	• 活用方法の定義（社内評価、外部開示など） • 評価レベルの決定（素材、製品、企業）
Stage 2 優先順位付け	• 分析範囲の定義 • IRO等による対象素材の優先順位付け
Stage 3 指標	• 指標の選定 • データの収集
Stage 4 行動計画ガバナンス	• 分析結果に基づいた行動計画の策定 • ガバナンス

4つの柱での情報開示

Stage 5 情報開示	戦略	• 循環性に係るビジョン、ミッション、ゴール、目標 • 循環性に係る戦略推進プロセス、IROとマテリアリティの統合 • 戦略と価値の関係性（財務・環境・社会）
	ガバナンス	• ガバナンス構造の概要 • IRO、戦略的管理、ステークホルダーエンゲージメントへの統合 • 経営・従業員・顧客のためのインセンティブスキーム • バリューチェーン全体におけるデータガバナンスとデューデリジェンス • リスク管理プロセスと内部統制 • ステークホルダーの関与
	IRO管理	• IRO管理方針 • 循環性に係る取組と取組計画作り（循環性製品・サービスを含む） • 重要なIROと戦略・指標・目標との関係性の特定
	指標・目標	• 循環性、環境・社会、財務等に係る指標の選定、目標設定

出典：WBCSD - Global Circularity Protocol for Business v1.0

グローバル循環プロトコル（GCP）と開発体制

- GCPは、**ビジネス向けの循環経済に関するガイダンス。企業の評価・情報開示スキームを含むフレームワーク**を策定する。
- 環境省は政策助言委員会に、トヨタ・パナソニックはビジネス助言委員会に参画し、開発に貢献。
- GCP1.0を**COP30（2025年11月）に公表**。公表後も**指標の改善やセクターガイダンス作成を対応予定**。

GCP開発内容

WS1
環境インパクト分析

GCPが気候変動緩和、資源保護等に及ぼすと考えられる影響を評価、レポート化
（2024/9 初版済）

WS2
企業の循環性評価・情報開示スキームの開発

WS2a
- CTIからの改善整理
- 共通指標
- 戦略の体系整理

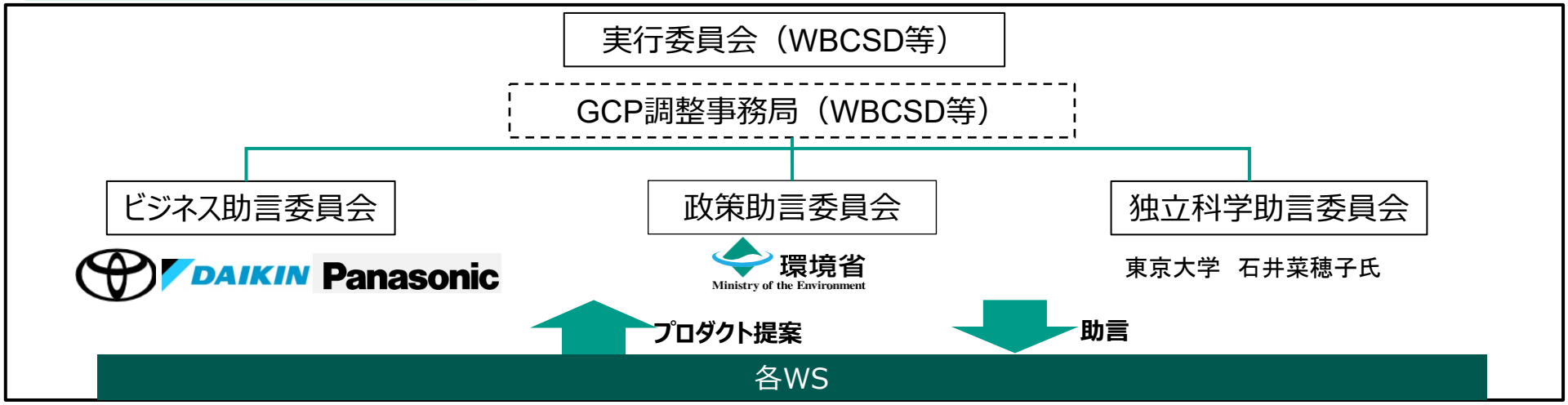
WS2b
- 開示フレームワーク
- 開示範囲
- スコープ

WS3
循環性のための政策枠組み

WS4
科学に基づく循環性目標

今後検討

開発体制



循環性評価・情報開示に関するルール形成に直接参画し、議論を主導

参考：グローバル循環プロトコル（GCP）の開発体制

- GCPの開発には、WBCSDのグローバル企業を中心に80以上の組織が参加。日本企業からはトヨタ、ホンダ、パナソニック、ダイキン、富士通、ブリジストン、花王、野村総研、日立が参画。その他、大学、シンクタンクや研究機関の有識者も参加。
- また、一部の**日本企業、環境省等**が**助言委員会に参画**し、開発に貢献。
- GCP1.0の公表後も継続的な**改善や新規開発**を予定。

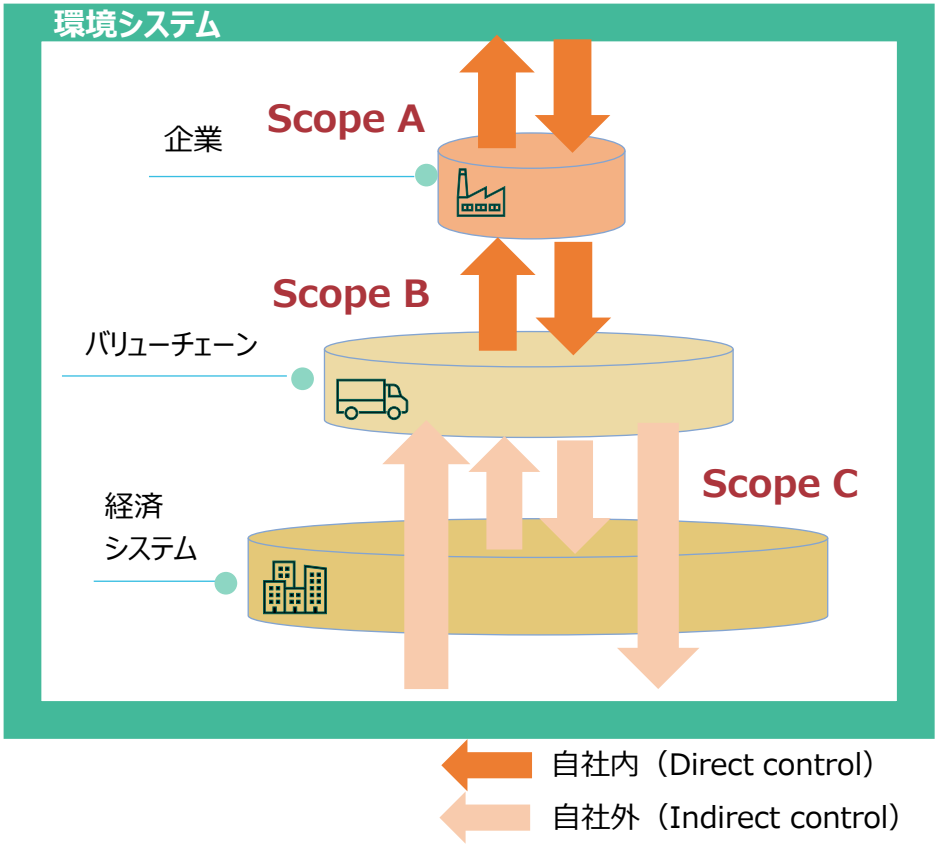
グローバル循環プロトコル（GCP）の参画メンバー



GCPにおける評価のスコープ（バウンダリー）

- 循環性評価のスコープは、GHGプロトコルと一定の整合を図る形で**スコープA～D**が定められた。
- Scope A, Bを「自社内」、Scope Cを「自社外」、Scope Dを「貢献（※開発中）」と整理。
 - ✓「自社内（Direct control）」は、組織の境界によって定義され、企業による資源の所有および管理を指す
 - ✓「自社外（Indirect control）」は、企業の直接的な管理下に入る前や、管理下を離れた後のVC上のマテリアルフローを指す

Operational Boundariesフレームの図解



各Scopeの概要

	Scope	概要	備考
自社内のマテフロ	Scope A	環境システムからの流入および流出	–
	Scope B	企業への流入及び企業からの流出	–
自社外のマテフロ	Scope C	バリューチェーン全体の間接的フロー	–
システムインパクトを通じたCEへの貢献	Scope D	経済システムの他の部分におけるフロー	今後開発予定

出典：WBCSD - Global Circularity Protocol for Business v1.0

GCPにおける循環性指標

- GCPv1.0における循環性指標の対象素材は、バイオマス、金属、非金属鉱物、（原料として使用される）化石資源、プラスチック、重要鉱物、有害物質であり、循環性指標は、2つのカテゴリーと4つのモジュールから構成される。
- バリューチェーン全体（外も含む）を俯瞰した評価が可能な指標（例：Avoided Resources）や財務影響との関連を考慮した指標は今年度開発予定。

指標の区分と概要



ループの区分		ループの説明	関連指標
CEパフォーマンス評価	Close the Loop（ループを閉じる）	• 調達・設計・ビジネスモデルなどVC全体で、循環資源の流入、回収可能性、実際の回収などのコア指標を用いて評価する • 標準化された定義により部門横断的な連携や意思決定を促進し、循環戦略の全社的な展開を支援する	• サーキュラーインフロー率 • サーキュラーアウトフロー率 • 回収可能性率 • 実際の回収率 • 材料循環率
	Narrow and Slow the Loop（ループを狭め、長期利用する）	• 同じ機能やサービスを提供するために必要な材料量や、製品・部品の寿命延長の度合いを評価する • 絶対的・相対的な資源削減率等の指標を用いて、資源使用量や環境負荷の削減効果を測定し、規制対応や投資家への説明責任を強化する	• 絶対的な資源削減率 • 相対的な資源削減率 • 実際の製品寿命
価値やインパクト評価	Value the Loop（ループの価値化）	• 循環戦略によるビジネス価値の創出を評価する。資源効率性や収益などの指標を追跡することで、循環戦略の収益性や資本配分の最適化、全社的な意思決定の高度化を支援する	• 資源効率性 • 循環型材料による収益
	Impact of the Loop（ループのインパクト）	• 循環戦略による環境・社会へのインパクトを評価する。GHG削減や土地利用、生物多様性、社会的目標との連携を通じて、循環施策の企業価値への貢献を定量化し、優先順位付けや説明責任を強化する	• GHGインパクト • ネイチャーインパクト • ソーシャルインパクト

出典：WBCSD - Global Circularity Protocol for Business v1.0

GCPにおける実行計画・KPIの策定、ガバナンス体制の確立

■ 企業・業界が個別に対処すべきサプライチェーンリスク、規制リスク、環境影響リスク、ビジネス機会等を踏まえ、循環型ビジネスへの移行に向けた実行計画および目標を設定し、その進捗をマネジメントするガバナンス体制を確立する必要。

マテリアリティ分析を踏まえた実行計画・KPIの選定、ガバナンス体制の確立に向けたステップ

強み・機会の特定	● バリューチェーンや事業、製品ごとの指標の結果を比較し、**自社の強みと機会**を特定 ● 脱炭素や資源最適化など、全社的なサステナビリティ目標との**相乗効果**を分析
優先順位付け	● ビジネスケース（投資対効果）とリスク評価に基づき、循環型モデルへの移行を加速するために**優先的に着手すべき領域を選定**
実行計画・KPIの策定	● 開発・調達などの**既存業務プロセスへ、循環型要件を統合** ● **具体的なアクションプラン**および**測定可能な数値目標**（SMART目標）の設定
ガバナンス体制の確立	● 循環型ビジネスを推進するための**役割・責任・データ管理ルール**の再定義

出典：WBCSD - Global Circularity Protocol for Business v1.0

2026年以降のGCP更新計画

■ 以下について、今後数年に渡って更新を進めていく予定。
■ WBCSDは、GCP v1.0の改善（レビュー）を進めつつ、新規モジュールの開発も実施して行くこととしており、BRIDGE事業においても、それを踏まえて対応中。

今後の開発予定分野

A. 政策	C. 指標開発	D. 財務インパクト	F. その他（セクター別・製品別）	
包括的な政策枠組み	ミクロレベル指標（材料、製品、組織）とマクロレベル指標（地域または国）の関連	金融と投資の統合（財務指標を含む）	セクター固有ガイダンス	セクター・地理別のベンチマークデータセット
	汚染と毒性に関するClean the Loop指標	財務インパクトを含むImpactトピックの拡大	製品設計基準とその影響に関するガイダンス	製品および材料レベルのIRO評価に関するガイダンス
B. 目標設定	資源使用の回避と環境・社会インパクトに関する方法論	**E. データ交換**	マーケティング、広告、消費者情報、行動変容の側面の統合	
セクター全体での循環性に関する科学的根拠に基づく目標設定方法論		データの収集、管理、交換のためのツール		

出典：WBCSD - Global Circularity Protocol for Business v1.0

参考：GCPにおける目標・実行計画の例

関与すべき部門	外部パートナー	追加的な考慮事項	目標例	計画例
再生可能資源への置き換えによって非再生可能資源を削減する				
サステナビリティ、購買、プロダクトデザイン、製品マネジメント、R&D	サプライヤーおよび認証機関	サプライヤー	• 2030年までに天然素材を使用した新ファッションラインを立ち上げ	• 認証制度がサステナビリティや土地利用、ならびに認証素材の機能適合性をどのように考慮しているかを調査
二次資源への置き換えによって非再生可能資源を削減する				
サステナビリティ、購買、プロダクトデザイン、製品マネジメント、R&D	サプライヤー	サステナビリティ、技術的実現可能性、顧客による受容性、機能性	• 2027年までに製品カテゴリーXのリサイクル材含有率を40%とする	• サプライヤーと技術的な実現可能性および供給可能性について協議 • 必要に応じてサプライヤーを変更
循環型プロダクトデザイン（モジュール化、分解性、単一素材の生分解性など）によって回収ポテンシャルを高める				
サステナビリティ、プロダクトデザイン、サービス＆メンテナンス、製品マネジメント、R&D	顧客およびサプライヤー	技術的実現可能性と経済的妥当性	• 2027年までに製造するボトルの60%を単一素材で構成	• サプライヤーを変更 • サプライヤーと共同研究を立ち上げる
所有権の維持や買い戻し／回収スキームにより実際の回収量を増やす				
サステナビリティ、プロダクトデザイン、営業アカウントマネジメント、顧客対応、サービス＆メンテナンス、法務（製品管理）	顧客および金融機関	財務面への影響（貸借対照表やキャッシュフロー等）および法的影響	• 2030年までに高付加価値資産からの売上の30%を「従量課金型モデル」由来とする	• リバースロジスティクスについてサプライヤーとパイロットを実施 • 新モデルに対する顧客ニーズと障壁を把握するため市場調査を実施
バリューチェーン上の第三者と連携した回収・買い戻しスキームなどにより実際の回収量を増やす				
サステナビリティ、プロダクトデザイン、営業アカウントマネジメント、顧客対応、製品マネジメント、R&D	顧客およびサプライヤー	他の関係者との協業のあり方	• 2027年までに新たに販売するすべての携帯電話を対象とした回収／買い戻しスキームを構築する	• リファービッシュ事業者との協定を締結
公共スキームへの投資および働きかけによって実際の回収量を増やす				
サステナビリティおよび広報	顧客および公的機関	実現可能な影響力とインパクト	• 2030年までにオフセット対象市場の95%で公共スキームの推進を支援する	• 同業他社と連携し、政策提言活動を実施

出典：WBCSD - Global Circularity Protocol for Business v1.0